

第4回 福岡空港技術検討委員会 議事概要

1. 開催日時

平成24年3月2日（金） 16:30～18:10

2. 開催場所

福岡第二合同庁舎 2階 共用第4～6会議室

3. 出席者

(1) 委員（五十音順）

浦 清済 福岡空港ビルディング株式会社専務取締役
篠辺 修 定期航空協会企画委員長
（代理出席：榑本 政美 定期航空協会企画小委員会委員
善 功企 九州大学大学院教授
佐藤 清二 国土交通省国土技術政策総合研究所空港研究部長
兵藤 哲朗 東京海洋大学教授

(2) 関係者

難波 喬司 国土交通省九州地方整備局副局長
鈴木 弘之 国土交通省九州地方整備局港湾空港部長
長谷川 武 国土交通省大阪航空局空港部長
松永 康男 国土交通省航空局航空ネットワーク部
空港施設課空港施設高度利用推進室長
酒井 浩二 国土交通省九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所長
久米 正雄 国土交通省大阪航空局福岡空港長
高杉 典弘 福岡県企画・地域振興部理事
野間口 毅 福岡市経済振興局空港整備推進担当部長

4. 議事

- (1) 第3回委員会における指摘事項とその対応について
- (2) 航空需要予測の再精査について
- (3) 航空需要予測の再精査による影響について
- (4) 追加検討事項の有無の確認について
- (5) その他

議事概要

(1)「第3回委員会における指摘事項とその対応について」

事務局より第3回委員会における指摘事項とその対応について資料1-1の説明がなされた。

委員より事務局説明について了承を得た。

事務局よりPIで寄せられたご意見と考え方について資料1-2の説明がなされた。

委員より

- ・生活に密着した意見や専門家の専門的な意見もあり、1545人の方から意見があり、みなさん興味をお持ちのプロジェクトであると言える。
 - ・PIの意見に対する考え方については公表しているのか。
 - ・PI評価委員会後に公表した内容について反応はないのか。
- などの意見が出された。

事務局から、委員意見に対して、以下の説明等を行い、了承を得た。

- ・平成22年10月のPI評価委員会の終了後にホームページで公表済である。
- ・PI評価委員会開催後に公表した内容についてご意見はない。

(2)「航空需要予測の再精査について」

事務局より航空需要予測の再精査について資料2の説明がなされた。

委員より

- ・今回の需要予測の手法の変更によって、旅客数や便数などがどう変化、影響したのか。
- ・航空は実勢運賃で行っているが、他の交通機関についても実勢運賃で比較しているのか。
- ・福岡ー鹿児島路線別旅客数が2010年度比で半分になっているが、不採算路線が撤退する基準はどうなっているのか。
- ・福岡ー中国の旅客数が2030年度で福岡ー韓国より少なく、感覚的な意見であるが、将来的には中国の方が多くなる気がする。

などの意見が出された。

事務局から、委員意見に対して、以下の説明等を行い、了承を得た。

- ・需要予測年次を変更したため、一概に比較はできないが、アクセシビリティ指標が除外されたこと、基本ケースの国内のGDPについて、前回の予測よりも低い国土交通省の中間取りまとめの設定を採用したことで、国内線の予測値は下がる傾向にある一方、海外のGDPについては、アジア各国が高い伸びを示しており、国際線の予測値は上昇する傾向にある。
- ・他の交通機関については、実勢運賃を採用していないが、予測モデルは運賃とパラメータを掛け合わせて算出しており、実際の再現性を考慮してパラメータ設定を行っているので、実勢の航空運賃を使用することが不当に航空需要を押し上げることがないように検証している。
- ・路線の設定について、需要予測本体では、2010年の路線をもとに設定している。撤退路線については、感度分析の中でL/Fや旅客数を参考に仮定の基準を設定して検討している。
- ・需要予測のベースとなる2010年度の旅客数の実績値が、韓国と中国で70万人の差があることが推計値に影響している。

(3)「航空需要予測の再精査による影響について」

事務局より航空需要予測の再精査による影響について資料3の説明がなされた。

委員より

- ・今まで技術検討委員会で検討した内容から大きな変更はないという事によろしいか
- などの意見が出された。

事務局から、委員意見に対して、以下の説明等を行い、了承を得た。

- ・需要予測と、費用便益分析以外は変更ないと考えている。

事務局より費用便益分析の検討について資料4の説明がなされた。

委員より

- ・あり方検討会で、民間委託にして事業者収入で稼いで着陸料を下げるというのが大きな方向性であるが、供給者便益として計算できるのか。
 - ・エアラインとして就航をするにあたっては、着陸料等の費用の部分を非常に見ており、引き続き魅力ある着陸料の状況をキープいただきたい。
- などの意見・要望が出された。

事務局から、委員意見に対して、以下の説明等を行い、了承を得た。

- ・あり方検討会における議論においては民営化を進めるのではなく、運営権を売却して経営の委託を行う事を考えている。また費用便益分析は、滑走路増設を事業として実施することの妥当性の確認のため、広域的な観点での経済分析を行ったものであり、着陸料を下げると旅客が増え、その旅客がビル施設内でお金を使うなどキャッシュフローベースの財務分析を行ったものではない。今回の分析では、着陸料を下げの際に考慮すべき事業者の収益は入っていないなど堅めの条件設定となっており、前回と同様に現況の着陸料収入が今後も継続されるという仮定の下、供給者便益を見込んでいる。

(4)「追加検討事項の有無の確認について」

事務局よりPI時と需要予測再精査時の比較について資料5の説明がなされた。

委員長より

- ・今回の需要予測再精査でほとんど変化が無く、PIの結果や新しい需要予測等を取り入れていることを踏まえ、新たに追加して検討する事項はないか。
- との発言に対して、委員からは追加検討事項の必要性についての発言がなかった。

(5)「その他」

事務局より、今回の委員会において、構想・施設計画段階において追加して検討すべき事項がないことの確認がされたため、結果を福岡空港構想・施設計画検討協議会に報告すると説明がなされた。